

清友

No. 8

2010年3月



桜・開・花

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ4F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541



会長が退職者会加入の呼びかけ



西川委員長より贈る言葉



山崎組織部長の司会で会を進行

本部主催退職者送別会開催

東京清掃労働組合

「苦勞もしたけど、楽しかった」参加者がしみじみと思い出を話し、時間延長の盛会



小泉さんと小杉さんが謝辞



3月19日、東京清掃本部主催の「退職者送別会」が開催され、今年度退職する方14名、支部の引率者7名、本部役員と退職者会を加え、約50名が参加しました。送別会は山崎組織部長の司会で始まり、西川本部委員長がねぎらいの言葉（4面に掲載）を述べ、小泉退職者会会長が「高齢者の生活と権利を守るため退職者の役割は重要。考えることが健康の秘訣。退職者会に加入し、ともに楽しい第二の人生を」と、退職者会へ加入を呼びかけました。退職者会の活動内容と加入方法等について庄司退職者会事務局長が説明し、額本本部副委員長の音頭で乾杯。懇親会に入りました。各テーブルとも積もる話



余興も……これで最後？

会員一同、今年度退職される皆さんには、是非退職者会に加入していただきたと願っています。

閉めました。長の音頭で団結ガングバロウを三唱。会を

しに花が咲き、和やかに歓談。アルコールで舌もなめらかに。なったところで、杉並支部小泉さん、葛飾工場支部小杉さんが退職者を代表して謝辞を述べ、参加した退職者全員から思い出を話していただきました。

会は大いに盛り上がり、当初予定を1時間も延長、名残惜しい雰囲気でしたが、吉田副委員長から閉会の挨拶をいただき、東京清掃の次代を担う長妻青年部長の音頭で団結ガングバロウを三唱。会を閉めました。



墨田支部山崎さんが正露民謡を披露



高齢者医療制度改革へ向け 退職者連合が主張をまとめる

後期高齢者医療制度を廃止し、市民が納得する新たな制度を検討するため、昨年11月、「高齢者医療制度改革会議」が設置され、今年の夏に制度のあり方について中間取りまとめ、年末に最終まとめをする予定で進められています。

政府は、次の「検討に当たっての基本的な考え方」を示しました。
①後期高齢者医療制度は廃止す

る。②「地域保険としての一元的運用」の第一段階として、高齢者のための新たな制度を構築する。③後期高齢者医療制度の年齢で区分するという問題を解消する制度とする。④市町村国保などの負担増に配慮する。⑤高齢者の保険料が急増加したり、不公平なものにならないようにする。⑥市町村国保の広域化につながる見直しを

高齢者医療制度・退職者連合の考え方

■前提とする考え方

- (1) 公的国民皆保険を持続させる。
- (2) 国際的に見て低い水準の医療費総額を増額し、供給体制を安定させる。
- (3) 事業主負担を含む保険料を重視し、税との適切な組み合わせで財源を確保する。
- (4) 年齢による別制度としない。診療や健診について年齢による区分をしない。
- (5) 制度間の均衡と整合性が増すよう、制度改革の機をとらえて可能なことから改革する。
- (6) 中長期的展望を持ち、これにつながる段階的改革を目指す。制度変革と移行に当たっては混乱を最小限にするため、被保険者の理解と納得を重視する。

■具体的課題

(1) 供給体制と診療報酬

救急・周産期・小児科医療をはじめ医療崩壊を防ぐため医療費総額を引き上げる。これを裏打ちするため、診療報酬を引き上げる。

(2) 被保険者・保険者

- ①職域保険（健保・共済）と地域保険（国保）は当面分立とする。
- ②保険制度を年齢で区分せず、75歳以上を含む全年齢が本人・世帯主か被扶養者として属性に応じて国保か職域健保に加入する。そのうえで65歳以上の高齢者医療費勘定を設けて財政調整する。
- ③国保の保険者は都道府県とする。

(3) 費用負担

- ①事業主負担を含み財源調達力が高く、加入者の権利意識とマッチする保険料を重視し、国際水準を念頭に一定の引き上げを図る。
- ②税は、低所得者の保険料減免・患者一部負担金の軽減および高齢者医療費勘定、国保の制度維持に集中して増額投入する。
- ③65歳以上の患者の一部負担金は、保険の助け合い原則に基づき所得に拘わらず1割とする。

(4) 財政調整

65歳以上の医療費について高齢者勘定を設け、現在の65～74歳を対象とする前期高齢者医療財政調整を75歳以上にまで拡大する。

職域保険の納付金計算は、納付総額を総報酬で割って率を出し、その率によって個別組合の納付額を計算する。

(5) 給付

診療や健診について年齢による区分をしない。

(6) 制度間整合

- ①国保保険料賦課上限を職域健保と均衡するよう引き上げる。
- ②職域健保保険料に被扶養者数に応じた割り増し保険料を設定する。
- ③被雇用者の職域保険加入を徹底する。（*国保組合のあり方について関係者と十分協議して検討する）

行う。

改革会議は、これまでに4回行い、検討を重ねていますが、特に制度・財政負担のあり方について、関係団体・委員の問題意識が分れています。

退職者連合は、今後の改革会議に臨む主張を、別記のとおりまとめました。

退職者連合の主張は、制度全体の存続と退職者の立場を考えたものであり、次の基本的な考え方に基づいています。

(1)能力に応じて保険料を負担し必要に応じて医療を受ける仕組み

Ⅱ助け合いとしての公的国民皆保険制度を維持する。

(2)年齢で区分しない制度Ⅱ高齢者を鉢植えにして、保険料負担と医療給付制約の二者択一を迫る別制度としない。

(3)医療費が多くかかる高齢者・保険料負担能力の小さい低所得者の多い国民健康保険はそのままでは持続できないので、高齢者勘定を作って職域健康保険による財政調整と公費で適切に支える。職域健康保険の調整費負担は人数割りではなく総報酬割による応能負担とする。

二〇一〇年度の年金額 据え置きを厚労省が発表

厚生労働省は1月29日、二〇一〇年度の年金額は据え置きとすることを発表しました。例年どおり、前年の全国消費者物価指数を基礎に、年金水準を決めたものです。

二〇〇九年の全国消費者物価指数は、前年比マイナ

ス一・四%でしたが、法律は「物価スライド特例水準の年金額は物価が上昇しても据え置く一方、物価が直近の年金額改定の基となる物価水準(二〇〇五年)を下回った場合にその分だけ引き下げる」となっており、05年以降の変動の累計は05年の物価水準を〇・三%上回り、年金の特例水準を引き下げるには至りませんでした。仮に今年の全国消費者物価指数がこの〇・三%より下落すれば、来年特例水準が引き下げられます。

一方、年金の本来水準(物価スライド特例がない場合で法律上本来想定している年金額)と物価特例水準を比べ

ると、年金額に反映しなかった物価下落率累積は二・二%の差になったと説明されており、仮に今年物価上昇しても二・二%を超えないと来年の年金引き上げにはつながらないとみられます。

物価が上昇した昨年は、物価スライド特例措置が年金額上昇抑制の仕組みとして働き、年金額は据え置きになりました。なお、もう一つの年金額上昇抑制の仕組みの「マクロ経済スライド(少子化と長命化に伴う年金の減額率)」は発動されていません。

物価が下落した今年は、物価スライド特例措置が年金額低下をとどめる役割を果たし、年金額を据え置くことになりました。

年金額の決定方法は、いろいろな仕組みが交錯して分りにくく、生活実感を必ずしも反映していません。結果として、二〇一〇年度の年金額は据置きの方が示されました。

JR不採用問題解決へ最終局面

国鉄分割・民営化に反対した国労等組合員1047名が不当な採用差別を通告されてから24年目を迎えた2月16日、日比谷野音で「JR不採用問題解決へ! 2・16中央集会」が開催され、未解決のまま24年目を越さないことを誓い、「雇用・年金・解決金」要求に対する政治決着を図るよう、アピールしました。

解決へ向け、民主党・社民党・国民新党の与党3党と公明党が、①解決金・年金相当額の支給、②55歳以下の組合員のJR採用、③闘争団事業体への支援金提供を決め、政府案とすべく努力しており、JRや国交省内の一部に異論があるため、まだ時間がかかりそうですが、解決への最終局面を迎えようとしています。東京清掃は、国鉄闘争を自らの課題と位置づけ、闘争団を支援え闘つてきました。闘争団員と家族が納得できる解決へ、最後になることを願いつつ、退職者会も協力したいと思います。



本紙前号「退職者会活動日誌」

したので、追加します。

記事訂正とおわび

の1月27日都庁退連合幹事会に会計監査の岩淵さんが参加していましたが、記載漏れでした。正しくは、「1月27日、都庁退連合幹事会に、幹事の庄司事務局長と会計幹事の岩淵会計監査が参加。」です。申し訳ありません。

また、以下の活動の報告が漏れていました。▼2月1日、第6回三役会を開催、①ハイキング企画、②規約改正(案)、③弔慰金規則(案)、④第3回定期総会日程、⑤清掃退職者会学習会企画概要、⑥福祉退新春の集い参加などについて確認しました。▼2月15日、第5回幹事会開催前に第7回三役会を開催、会計予算補正(案)を決め、幹事会議案を最終確認し、機関紙7号を編集しました。

贈る言葉

退職される組合員・特別組合員の皆さま、本当に長い間お疲れ様でした。皆さんは、都民・区民の生活に一日たりとも欠かすことが出来ない大切な清掃事業を永年、献身的に従事されてきたとともに組合活動にもご尽力されてきました。心より感謝申し上げます。

真夏の炎天下、雪降る寒い冬の日、年末年始の困難な作業など、つらく、悩み多き数十年であったとお察しいたします。反面、楽しかったこと、心暖まる数多くの思い出もあることと思います。

皆さんは、東京都清掃局の時代には東京清掃労働組合の組合員として区移管反対闘争を始め、職場の日常的な闘い、平和と民主主義を守る闘いなど、様々な取り組みに参加いただきました。さらに、2000年4月の区移管以降は、各区の清掃事業確立のためにご尽力されました。

文字通り今日の東京清掃労働組合があるのは、そうした様々な闘いの結果であります。心から厚く感謝を申し上げます。今後、現職の私たちは、清掃事業を守り抜くとともに、東京清掃労働組合をさらに強固な組合として守り発展させるため全力であらゆる闘いを取り組むこととお約束します。

厳しい高齢化社会が待ち受けていますが、退職後の第二の人生を健康にくれぐれも留意され、健やかに贈られることを願い、贈る言葉とします。

2010年3月19日
東京清掃労働組合
中央執行委員長 西川卓吾

退職者会は、私たちの生活に直結する年金、医療保険、介護保険、税制度などの社会保障制度の拡充や改悪に反対する運動を、全国の退職者、東京清掃・自治労と連携しながら進めています。高齢化の進行に伴い、当事者としての高齢者が社会保障をはじめとする社会の運営に参画することがより重要になっていきます。東京清掃退職者会は、しばらく休眠状態にありましたが、2年前に再建し、全国の退職者会の仲間とともに運動を進めています。

昨年5月、機関紙（「清友」）を創刊し、今号で8号になりました。機関紙は、会員の自宅に郵送しています。

退職者会員は、退職後も自治労共済の保険を継続利用でき、退職者会独自の保険も利用できます。今年、完全退職するみなさんには、是非清掃退職者会へ加入していただきたいと思います。「退職者会のあるない」と「加入申込書」は、支部で受け取ってください。

私たちと一緒に、退職者の運動を進め、ともに第二の人生を楽しみませんか。みなさんのご加入を心よりお待ち申し上げます。

退職されるみなさん

退職者会に 入りましょう

退職者会で生き活きとした
第二の人生を楽しみませんか



2010年3月
東京清掃労働組合退職者会

あわせて、東京清掃の闘いに協力する取組みも行なっています。特に、メーデーには積極的に参加しており、国鉄闘争の団結まつりなどにも参加しています。

清掃退職者会独自の活動として、その時々的情勢に応じた学習会を開催しています。

また、旅行やウォーキング、忘年会、懇親会など、会員の親睦を深める取組みも行っています。親睦活動については、本部教宣部とタイアップした取組みなど、さらに充実させたいと考えています。